

## 支障除去等に関する基金のあり方懇談会 第5回議事要旨

### [議事次第]

1. 日 時 平成21年9月30日(水)10:00～11:41
2. 場 所 三田共用会議所 大会議室A～B
3. 出席者 (出席委員)  
浅野委員(座長)、井戸委員(代理:谷川氏)、岩間委員、  
大塚委員、澤田委員、島田委員、富田委員、名古屋委員(代理:山田氏)、仁井委員、古市委員、星野委員(代理:秋葉氏)  
(欠席委員)  
植田委員、北村委員、原山委員  
(環境省出席者)  
谷津廃棄物・リサイクル対策部長、金丸企画課長、荒木適正処理・不法投棄対策室長ほか
4. 議 題 (1) 支障除去等に関する基金のあり方懇談会報告書—関係者の役割と適切な費用負担等のあり方について(案)  
(2) その他
  - ・ 支障等のある残存事案に対する今後の財政的な支援のスキームについて
5. 配付資料 資料1:委員名簿  
資料2:第4回議事要旨  
資料3:関係者の役割と適切な費用負担等のあり方について(案)  
参考資料:支障除去等に関する基金制度と類似制度等について(リバイス版)
6. 議 事 懇談会は公開で行われた。
7. 議事要旨
  - (1) 議題の審議に先立ち、事務局から、資料3について説明があった。
  - (2) これに対して、委員等から次の意見等が述べられた。
    - 平成22年度以降に新たに発覚する事案を現行のスキームの対象としないことについては、今後急に支障等が生じた事案についての対応が不安である。平成22年度から3年間の積み増し期間が終了するまで新スキームを検討するだけなの

か、決めるならいつまでに決めるのか。新たなもの、緊急的なものが出てこないとも限らないので、これら事案についても新たな支援スキームが構築されるまでは現行のスキームで支援の対象となるようお願いする。また、新たなスキームの構築に当たっては地方の意見も十分に尊重していただきたい。

- 不法投棄等事案は生き物のようなもので、今現在、支障等が無くても内部でどういふ変化が起こっているのか外から判断するのは非常に難しい。今年度、環境省から事案をしっかりと調査するように依頼されているが、すべての事案について、今後の支障等の発生の可能性まで含めてすべて判断を下すのはなかなか難しい状況である。しっかりと調査は行うが、今現在は支障等が無いが、内部で変化があつて将来支障等が新たに生じた場合には、しっかりと後ろ盾がほしい。
- 報告書では基金への積み増し期間を平成22年度から3年間と明記しており、産業界の毎年度の出えん額については、今後産業界との調整の上決定されるものであるが、平成21年度の出えん額を上回らない範囲とされたい。【事務局了承】
- 現在のスキームで出えんは最大3年、そして毎年度の出えん額も産業界との調整の上で決定する。それでやめるといふことなので、これでやむを得ないと判断した。一刻も早く、この後の新しいスキームをどうするかという議論をお願いする。
- 現在のように経済状況が非常に厳しいときと良いときの出えんに係る対応は、当然、企業、団体として変わるので、大幅な減額もあり得るが、誠意を持って対応したい。また、報告書や説明にもあつたように、基金の支援対象は支障等が生じている事案といふことで絞り込んでやって欲しい。

新たな支援のスキームは今後検討するとのことだが、産業界からの出えんありきではなく、ゼロベースで検討するといふことなので、いいスキームが出来るよう積極的に検討に参加したい。

- 不法投棄等の支障除去等の将来に向けてのものとして、「原状回復」といふ言葉の方が一般市民にはわかりやすいといふ課題がある。もともとそこには何もなかったのに産業廃棄物が不適正に処分されたのだから、元に戻すのは当然といふ発想である。だから、「支障の除去等」といふと線引きは難しい。そのリスクの考え方が、市民にはわかりにくいと思ふ。また、最終処分場における不適正処分ではなく、処分場とは関係のないようなところに不法投

棄された場合に、これを全量撤去すると大きな穴があく。自然に戻して植林せよと言っても、そこがしっかり森林保全されていたかという、そうではない。過剰に自然に戻すことになる。行為者による場合は別として、行政代執行による「支障の除去等」の場合は、その辺の考え方を整理する必要がある。

(3) 以上の意見を聴取後、資料3「関係者の役割等と適切な費用負担等のあり方について(案)」について、座長から以下のとおり発言があった。

- 今年度までに新たに発覚する事案を含めた残存事案を対象として、年度内を目途に試算される積み増し必要額を上限に、積み増し期間の条件はあるが現行の支援スキームで、産業界からも引き続き社会的貢献という立場で基金に出えんいただけるとの合意が出来たと思う。本日の委員からの文言の修正意見（「新たな支援のスキームについては平成24年度末までの3年間で結論を得る。」と修正等）、体言止めの見直しを含めた表現ぶりの修正は座長に一任いただき、資料3を懇談会報告として公表することとしたい。

(4) 次に、事務局から参考資料「支障除去等に関する基金制度と類似制度等について(リバイス版)」説明があった。

(5) 次に、今後の支援スキームについて、次のような意見等があった。

- 新たな支援のスキームの形としては、

- ① 強制徴収

- ・ マニフェスト又は最終処分量に応じて徴収
- ・ 事前積み立て

- ② 任意の出えん

- ・ マニフェストを活用した出えん
- ・ 各業界毎の出えん

- ③ 税

のように整理できる。

- 様々な集め方があると思うが、適正にやっている事業者には徴収した費用を還元又は徴収を免除するとすると、お金が全然集まらなくなってしまうのではないか。

- もし現在のような任意の出えんのスキームを前提とするのであれば、マニフェストを活用するのが1つの方法と思う。これは土壤汚染対策基金に先例がある。

産廃は、紙manifestと電子manifestを併用しているので、どう出えんしてもらいかを考える必要があるが、各業界団体から出えんしてもらい方だとあまり今と変わらないので、変えるとするはmanifestを基礎として、任意の出えんをしてもらい方が1つの方法と考える。

- 今後、これまでと同じく任意の出えんの継続というのは、無理がある。引き続き支援が必要という前提なら強制の枠組みを考えざるを得ないのではないか。
- 支障除去等については、「原状回復」という言葉にとらわれて元に戻すと思われているのが現状ではないか。そうして代執行をやるとなると地方行政も元に戻さざるを得ないというのが今までの状況ではないか。原因者にやらせるなら、「原状回復」であるが、原因者がやるべきことを行政が代わってやる場合、一般的には代執行に要した費用を求償しても費用の回収は期待できないので、税又は第三者のお金を使うという前提で必要最小限の措置は何かということ、基金を出す側で考えないといけない。
- manifestを使って出えんということについては、manifestは、例えば、自ら処分する場合には要らないとか一定の場合には要らないとなっているし、manifest自身は別に決まった用紙があるわけでもない、そこに賦課するということであれば、manifestをそのような前提で改めて整理する必要がある。
- 行政代執行で措置する場合は、原因者がその措置をする場合と同じ範囲にはしない、支障の除去等だけの範囲に限定するという整理が必要。
- 支障の除去等ということで住民に説明をするが、やはりもとの状態に戻すということになり、自治体も住民に納得してもらい方が非常に難しい。基金をつくってもらっても、ガイドラインをつくってもらっても、感情論になってしまうのが実態。
- 産廃の不法投棄等の支障除去等は、負の遺産の解消で、新たな価値を生む訳ではないし、原因者がやるべきものに公金投入するので、その経費負担について、自治体住民の理解が得られるかが非常に問題となる。しかし、基金から4分の3支援され、その基金の原資は産業界からの出えんが多いという意味で、住民の理解はある程度得られるのかなという感じはしている。そういった意味で、今の基金制度は自治体にとっては非常にありがたい。新しいスキームについても、何らかの形で住民の理解がうまく得られる原資のあり方を構築して欲しい。

- 広く薄くというようなスキームができればいいが、考えなくてはいけないのは集めるための事務的な費用。公平性を保とうとすると莫大な費用がかかって、何のために集めているのかわからない。その辺の折り合いは新しいスキームでも考える必要がある。
  - 原状回復（いわゆる全量撤去）ではなく支障除去等であれば、住民としては、今後とも影響がでないようアフターケアを保証してもらわないといけないわけで、今すぐ保証してもらえるのが全量撤去。どこかで将来のアフターケアを保証する仕組みを持ってこない限り、この問題は解決しない。  
リスクコミュニケーションを最初にしかりできる仕組みが必要である。
  - 誰が支障除去等の経費を負担するかという話は、潜在的に関係しない国民と、企業としてビジネスをやっている人のかかわりは違うので、そうだとすると潜在的責任当事者である企業がある程度負担する必要があると思う。
  - モラルハザードとならない仕組みとすべき。また、支障除去等の措置と併行して、その土地を今後どのように活用していくのかをその地域において検討する必要がある。
- (6) 最後に、今後の懇談会のスケジュール等について、座長から、以下のとおり発言があった。
- 今年度末を目途に試算された必要額を決定するための懇談会を開くこととしているが、その前にもう一度年内に今後のスキームについて議論を行いたい。とりあえず今年度は、各委員からの意見を整理するぐらいになると思うが、次回の懇談会では、ぜひ産業界、自治体の委員に内部的に少し考えていただいて議論ができるようお願いしたい。